

令和5年12月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年12月22日(金) 午前9時30分開会 午前11時25分閉会
場 所	平戸市教育委員会応接室
出席委員	岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員 松永靖教育長
出席者	鳴川教育次長、森理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長

委員名	質疑等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和5年12月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さまおはようございます。</p> <p>今日は、二十四節季の一つ「冬至」です。一年の中で、夜が一番長い日ですが、明日から、少しずつ昼が長くなり、春に近づくスタートの日ともいえます。本日、市内の小中学校は、2学期の終業式で、明日から1月8日までの冬休みに入ります。インフルエンザに感染することなく、どの子どももその年齢に応じて、家族の一員としての自覚が持てる休みにしてもらえたらなと願っています。</p> <p>さて、本日の定例会では、表彰の選定など5件の議案、特別な支援を要する児童生徒就学先や中学校部活動の地域移行の関する基本方針など3件の報告、3件の後援依頼の報告、そして、各課長及び教育次長の報告など、本日は、盛りだくさんの内容になっています。限られた時間の中で、実りのある会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程に従い議事を進行します。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、12月定例会の議事録署名委員に氏田委員、田中委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、11月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何か</p>

<p>教育長</p>	<p>ご不明な点等ございませんか。 異議がございませんので、11月定例会の議事録については、承認することといたします。</p> <p>(日程第4 教育長報告について) 次に、日程第4 教育長報告です。 主なものについて報告します。11月27日、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭平戸市実行委員会設立総会が開催されました。これは、令和7年度に長崎県内で開催されます同大会に向けて設立されたもので、今後、大会の詳細について協議していくことになります。 12月1日は教育支援委員会を開催しました。2日、長崎県地域婦人団体研究大会が平戸市で十数年ぶりに開催され、2百数十名が参加しました。 4日から12月市議会定例会が開催されました。内容については、後ほど報告があります。 18日、19日は教職員人事ヒアリングが実施され、県・市教育委員会が各校長にヒアリングを行いました。 今後の予定ですが、1月11日、19日に市町別教育長ヒアリングが実施されます。 以上、報告させていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>(日程第5 議事) 日程第5 議事に入ります。 議案第25号 平戸市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第25号 平戸市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>令和6年度の組織改編に基づく規則の改正のようですが、企画財政課の他にどのような改編が予定されているのですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>選挙管理委員会事務局が総務課へ移管されます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>また、まちづくり推進班が総務課から企画課へ移管されます。</p>

教育長	<p>それでは、議案第25号 平戸市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について、原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第26号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>議案第26号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について、平戸市教育委員会表彰規則第7条及び第8条の規定に基づき、審査をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>表彰基準では、第2条第3号は平戸市立学校に勤務する教員とありますが学校も該当になるのですか。</p> <p>分かりやすく表彰基準を改正したほうがいいと思います。</p>
教育総務課長	<p>参考資料の表彰基準にはそうなっていますが、教員だけではなく学校も対象になります。また、「もの」と「者」が混在しているので、分かりやすく見直しを検討します。</p> <p>※平戸市立教育委員会表彰規則第2条第3号は、平戸市立学校に勤務する教員又は平戸市立学校</p>
教育長	<p>それでは、議案第26号 令和5年度平戸市教育委員会表彰の選定について、全会一致で原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>次に、議案第27号 令和5年度平戸市スポーツ表彰の選定について、事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第27号 令和5年度平戸市スポーツ表彰の選定について、平戸市スポーツ表彰規則第7条及び第8条の規定に基づき、審査をお願いするものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>

委員	体育功労賞の方で、1名の方は資料に市体育協会表彰受賞となっておりますが、受賞されていますか。
教育次長	原則として、市体育協会表彰を受けた者となっておりますが、この方は、体育協会に所属しておらず、よって、受賞していませんが、長年本市のスポーツ推進に貢献されていますので上申しています。
委員	国民体育大会相撲競技での団体3位の成績で、個人の方が上申されていますが、団体なのに1名だけなのはどうしてなのでしょう。
教育次長	長崎県チームでの出場で他の選手は平戸市民ではないので、市民の方のみを対象として上申しています。
教育長	それでは、議案第27号 令和5年度平戸市スポーツ表彰の選定について、全会一致で原案のとおり決定いたします。
教育長	次に、議案第28号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	議案第28号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、審議をお願いするものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	特になければ、議案第28号 平戸市教育委員会公印規則の一部改正について、原案のとおり可決いたします。
教育長	次に、議案第29号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	議案第29号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、同規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について、次のとおり許可を求めるものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

委員	卒業まで期間も短い時期での転校ということで、新しい学校でなじめるのか心配ですが。
理事兼学校教育課長	部活や塾などで友人がいるようなので、保護者も本人も心配ないという判断のようです。
教育長	それでは、議案第29号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり可決いたします。
教育長	(日程第6 報告) 次に、日程第6 報告に移ります。 報告第14号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	報告第14号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について、令和5年12月1日に開催した令和5年度平戸市教育支援委員会において、令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先について諮問し、審議結果の答申を受け、別紙のとおり決定しましたので、平戸市教育長に対する事務委任規則第5条第4号に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	昨年度の報告の中で、食事を取れない子がいましたが、その後、改善は見られるのでしょうか。現状はいかがでしょうか。
理事兼学校教育課長	教育支援委員会では、特にありませんでしたが、幾分改善は見られるようで、措置の変更はありませんでした。
委員	通級指導教室の編成予定で、同じくらいの学校規模なのに、言語障害通級指導教室とLD・ADHD通級指導教室で人数の差がありますが、どういう理由でしょうか。保護者の意向なのか、判定基準が理由なのかいかがでしょうか。
理事兼学	詳細は分析していませんが、通級指導教室が自校に設置されていない場

校教育課長	合には、設置されている学校へ通う必要があるので、通級指導教室をどの学校に設置しているかによって影響があるものと考えられます。
教育長	<p>症状が重複している場合には、LD・ADHD通級指導教室に通っている場合もあるようです。</p> <p>もう少し通級指導教室を増やせばいいのかもしれませんが、これ以上は、県教育委員会も増やせない状況のようです。</p>
委員	そういう症状のある子で教育支援委員会でも判定されているが、通いたくても通えない子もいるのですか。
教育長	中には、個別に医療機関へ通院しており、通級していない子もいます。
委員	言語障害で6年生もいますが、こういう子は低学年時からずっと通っているけど改善されていないものなののでしょうか。低学年から通っていれば学年が上がるにつれて改善していき、人数は減っていくと思われませんが程度が重いのでしょうか。
理事兼学校教育課長	全員が6年間ずっとという子ばかりではなく、中には、単年度のみ通級する子もいます。
教育長	例えば、3年生から通級する子もいます。このようなケースは、どちらかと言えば改善せずに6年生まで通級する可能性があります。
教育長	それでは、報告第14号 令和6年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について、原案のとおり承認いたします。
教育長	次に、報告第15号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	報告第15号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき、次のとおり報告するものです。
教育長	それでは、報告第15号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり承認いたします。

教育長	次に、報告第16号 平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課長	報告第16号 平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針について、平戸市教育長に対する事務委任規則第5条第1号の規定に基づき、次のとおり報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	個人競技はスムーズに移行するのではないかと思います、団体競技が難しいのではないかと考えています。 小学生の時には経験していなくても、その競技に興味を持っていて中学生から始めたい子の場合、これまでは教育のプロである教員によって指導がされているものが、地域クラブ化することによって、勝利主義で試合に出られないケースが出てくるのではないのでしょうか。勝ちたいのは分かりますが、新たな競技を求めてくる初めて経験する子への配慮をしてほしいし、地域クラブの指導者に対し、指導方針などへの教育をしてほしいなと思います。
理事兼学校教育課長	確かにそういうご心配は理解できます。小学生の社会体育のように移行していくイメージだと思っています。一方で、地域クラブ化することによって、その競技の専門性が増すメリットもあると思われます。その件については、来月開催予定の中学校部活動地域移行受け皿検討会でも、受け皿となりうる団体が参加しますので、お願いをしていきたいと思っています。 子どもがどこにいても、どの競技にも参加できるような新しい制度です。本市では、他市では行っていない競技部ごとに受け皿検討会を開催し、協議を深めていきたいと考えています。
教育長	指導者への指導は、講習会などで行っていききたいと思います。 基本方針を定めたので、これからスタートになります。基本方針に基づいて動き出すことになります。
委員	指導者への講習や指導者への報酬など、基本方針へ明記した方がいいのではないかと考えますがいかがでしょうか。
理事兼学校教育課長	報酬等については、校長会でも出た課題の一つです。基本方針には、そこまで明記できていません。現在のところは、国からの補助金もなく、保護者の負担で運営していかざるを得ないものと考えています。

	<p>中体連主催の大会については、これまでどおり補助を考えており、その他の大会等については、部活動費に加えて現在も保護者負担で運営していますので、そのようになると思います。</p>
教育長	<p>長与町がモデル的に休日の地域移行を実施していますが、月 3,000 円の保護者負担と地域移行のモデル地区ということで国からの補助金で運営しているようですが、補助金がなくなると運営が厳しくなるようです。</p>
委員	<p>運営費の他、必要な用具などもクラブで購入することになるのでしょうか。どこまでクラブで用意することになるのでしょうか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>目指していくのは、平日も含めての地域クラブ化になります。しばらくは、学校で必要なものは学校予算で購入しますので、それについては使用可能です。ただ、地域クラブの指導者の仕事などの都合で、活動時間が夜しか活動できなくなり、照明が必要な場合も出てくるかもしれません。</p> <p>まずは、休日の地域移行を目指していく令和6年度、7年度で検証していきたいと思っています。</p>
委員	<p>保護者の経費負担が課題かなと思います。少ない負担で済むように進めてもらいたいと思います。</p>
教育長	<p>様々な課題があります。これから出てくる課題もあると思います。</p>
理事兼学校教育課長	<p>これから地域移行を進めていくことになりますが、並行して令和6年度から拠点校部活動も進めていくことを校長会で確認しています。自校にその部活動はないが、転校することなく他校の部活動に参加できるようになります。ただし、送迎は自分で行っていただきます。</p> <p>この取り組みが進んでいき、地域クラブ化していくことに期待もしているところです。</p>
委員	<p>保護者の負担を考えると、兄弟で学校が違うのは大変なことなので、転向しなくていいのは、いい制度だと思います。</p>
教育長	<p>それでは、報告第16号 平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針について、原案のとおり承認いたします。</p> <p>〈暫時休憩〉</p> <p>(日程第7 その他)</p>
教育長	<p>次に、日程第7 その他の1のその他の報告に移ります。</p>

	(1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。
生涯学習課長	生涯学習課所管の後援依頼3件について、ご報告いたします。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 ご意見等がなければ、後援依頼3件について報告済みとします。
教育長	次に、各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	まず、実績報告です。11月29日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方検討会に出席しました。12月15日、教育委員会表彰・スポーツ表彰の選考会を開催しました。 今後の予定ですが、1月15日から17日、中学校部活動地域移行受け皿検討会に出席予定です。18日、25日、市立学校等適正規模・適正配置に係る会議に出席予定です。 2月18日平戸市表彰式を開催予定で、教育委員会表彰及びスポーツ表彰も併せて開催します。後日改めてご案内いたしますが、日程調整をお願いいたします。以上です。
理事兼学校教育課長	まず、実績報告です。11月28日、今年度最後の定例学校訪問を行いました。29日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方検討会を開催し「中学校部活動地域移行推進に係る基本方針」について協議し、12月13日は、各中学校校長と中学校部活動地域移行について協議しました。 12月1日は、教育支援委員会を開催し、特別な教育的支援を要する児童生徒等の来年度の就学先について協議いただきました。 18日、19日は教職員人事ヒアリングが実施されました。 今後の予定ですが、1月11日、19日に市町別教育長ヒアリングが実施されます。15日から17日、中学校部活動地域移行受け皿検討会を開催し、部活動の受け皿となりうる団体等を検討していく予定です。 18日、市立学校等適正規模・適正配置に係る打ち合わせ会、25日は市立学校等適正規模・適正配置に係る説明会を開催予定です。以上です。
生涯学習課長	まず、実績報告です。11月30日、生涯学習講演会が大島まちづくり運営協議会主管で、大島小学校で開催されました。小学生と中学生を対象にワークショップなども行われました。12月2日、3日は、長崎県婦人団体研究大会平戸大会が開催されました。9日、PTA連合会祝賀会に出席しました。日本PTA連合会表彰に山崎氏、長崎県PTA連合会表彰に谷本

教育総務課長	<p>氏が受賞されています。</p> <p>今後の予定ですが、1月3日、令和6年二十歳のつどいを開催します。275名が対象で215名が出席予定です。14日は、第53回平戸縦断駅伝大会を開催されます。昨年度より4チーム増えて19チームが参加予定です。以上です。</p> <p>代理で報告いたします。今後の予定ですが、12月23日から27日にかけて、北海道枝幸町との中学生交流事業を実施します。市内の中学生が枝幸町を訪れます。</p> <p>1月4日から14日まで、オランダノールトワイク市との姉妹都市交流事業で市内の高校生がオランダを訪れます。10月にはノールトワイク市の高校生が平戸市を訪れていました。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>12月9日開催予定であった市民大学が中止になりましたが、なぜ中止になったのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>講師の都合により残念ながら中止にしたものです。</p>
教育長	<p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>12月市議会定例会について、ご報告いたします。</p> <p>去る12月4日開会、12月18日閉会の日程で行われました。</p> <p>教育委員会関係の議案は、先月の定例会においてご審議いただきました令和5年度平戸市一般会計補正予算(第7号)、指定管理者の指定について及び物品購入契約の締結についての3件でした。いずれも原案のとおり可決されました。</p> <p>また、一般質問につきましては、8名の一般質問者があり、内3名が教育委員会に関係するものでした。</p> <p>まず、針尾議員からは、安心・安全な学校給食の提供について、地場産品の使用状況、物価高騰対策、近年の猛暑への調理場作業環境の改善の3点について質問がありました。</p> <p>地場産品の使用状況については、食材費の約70パーセントを公益財団法人長崎県学校給食会から調達し、市内業者等からは25.7パーセントを調達していること、また、平戸市の地場産品は、農産物は50.2パーセントで、そのうち米については100パーセントとなっていること、水産物については50パーセントとなっていることなどを答弁しております。</p>

	<p>物価高騰対策については、昨今の急激な物価高騰により令和5年度から月額小学生で500円、中学生で600円の増額改定を行ったものの子育て支援の観点から令和11年度まで多子世帯の負担軽減を行うこと。また、令和6年度の給食費については、学校給食共同調理場運営委員会における検討の結果、据え置くこととしたことなどを答弁しております。</p> <p>調理場の熱中症対策については、現在の施設への大規模改修は改修費など効率的ではないため、学校統廃合と併せ施設の集約化を検討していくこと、夏場の環境改善については、スポットクーラーの設置などの検討と併せ、委託業者とも十分協議することを答弁しております。</p> <p>次に、吉福議員からは、中学校部活動の地域移行について、部活動の現状、今後の教育委員会の方針などについて質問がありました。</p> <p>部活動の現状について、今年度は運動部・文化部を合わせて54部、10年前と比べると24もの部活動が廃部となっていること。また、剣道、柔道、空手道や相撲など武道系の部活動においては、すでに地域の方のご協力により、指導者としてご活躍いただいている競技もいくつかあることなど答弁しております。</p> <p>今後の方針については、昨年度から、平戸市体育協会長、文化協会長、PTA連合会長、校長会長、中学校関係校長などを委員とした学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方検討会を開催し、先月末に本年度2回目の検討会を開いて学校部活動の地域移行を目指し、休日の部活動の地域移行完了時期を令和7年度末とする基本方針を固めたことを答弁しております。</p> <p>次に、大村議員からは、環境行政に関連し、廃棄物（海岸漂着物）に係る海岸清掃について、環境教育の一環として学校行事として取り組むことができないかとの質問がありました。</p> <p>海岸漂着物の清掃については、遠足時や総合的な学習の時間における環境学習などで、実施している小・中学校があること。根獅子小学校では、毎年、平戸高校と一緒に海岸清掃を行っていることなど、各学校における取組実績について答弁しております。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p> <p>(4)その他について、何かありますでしょうか。</p> <p>なければ、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>次回定例会は、1月23日（火）午前9時30分から教育委員会応接室においてお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、1月23日（火）午前9時30分から教育委員会応接室において開催ということで決定したいと</p>
教育長	
教育次長	
教育長	

教育長	<p>思います。</p> <p>(日程第8 閉会) すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和5年12月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。</p> <p>午前11時25分 閉会</p> <p>令和5年12月22日</p> <p>議事録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>
-----	---